

## 様式2

## 山口市環境審議会会議録

審議会等の名称	令和7年度第4回山口市環境審議会
開催日時	令和7年11月18日（火）14:00～16:00
開催場所	山口市不燃物中間処理センター会議室（2階）
公開・部分公開の区分	公開
出席者	青木委員、秋本委員、荒木委員、石田委員、今村委員、岡崎委員、木村委員、豊田委員、樋口委員、福田委員、福浪委員、福代委員、山中委員、横山委員（14名）
欠席者	大野委員（1名）
事務局	尾中環境部長、中川環境部次長、末永環境部参事(兼)環境政策課長、中村環境衛生課長、柳井資源循環推進課長、秋本環境施設課長、社河内清掃事務所長、環境政策課伊藤主幹・吉賀主幹、資源循環推進課久保主幹（10名）
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）令和7年度版山口市環境概要(案)について</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進審議会の廃止及び環境審議会への審議事項の引継について</li> <li>・太陽光発電設備設置に係る条例制定の状況について</li> </ul>
内容	<p>次第に沿って以下のとおり進められた。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>配布資料の確認</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p><u>1 開会</u></p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p><u>2 議事</u></p> <p>会議内容は原則公開、議事録についても公表することを提案、了承された。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p><u>2 議事（1）令和7年度版山口市環境概要(案)について</u></p> <p>資料に基づき事務局から説明</p> <p>以下、各委員及び事務局の発言要旨</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>事前の質問に対しての丁寧な御回答ありがとうございます。私の言葉足らずで誤解を招いた部分があるので、もう一度説明させていただきたいんですが、5番目の環境保全活動について、私はエコパークまつりを中止したことによって、イベントへの参加が少なくなったというところに限って指標の考え方はどうなのかなと書いたつもりであって、とめるっちゃんネットワークさんの御協力</p>

を得てコンポストの学習会に参加させていただいたりとかもしているので、ここに書いてあるような調査とかクリーンキャンペーンとか、そういった実際に環境保全につながる活動について環境保全活動ではないと申し上げたわけではないので、実際に携わっていらっしゃる方たちが嫌な思いをされたら申し訳ないと思い、誤解を解いておきたいと思います。大きなイベントをされるっていうことは、もちろん関心のある方もいらっしゃいますけれども、本当にお祭り的に参加される方もいらっしゃると思うんで、それはもちろん来られたら、実際にいろんな活動を見られたりとかして関心を高めるということに間違いないと思うんですけど、指標そのものについては、来場者数とかではなくて、例えば具体的なブースに来られた方、キッチンカーが出たりとかしたらそれを目当てにいらっしゃる方もおられるかと思いますので、専門的なブースが設けられるようなイベントであったら、そちらの来場者数を指標にされてはどうかなと思いました。申し訳ございませんでした。

#### <委員>

31ページの地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合が70%以上すごいなと思うんですけど、山口市ゼロカーボンシティ宣言認知度があまりにも低いかなと。私も啓発活動をしている立場からショックだったんですけども、もうちょっと何か分かりやすいチラシとか、ではこれについて市民は何をしたらいいのかっていうのが分からないんじゃないかなと思うんですよ。市の具体的な政策とかも知らないっていう方も結構いらっしゃるんで、もうちょっと分かりやすく啓発していただけたら、私たちもいろんなところで市民の方に配れるという意見です。

#### <事務局>

私もこの指標を見たときには、ちょっと、と思った次第です。山口市ゼロカーボンシティを宣言した当時は、市報であったり報道であったりというところで、皆さんの目にふれる機会も多かったかと思うんですが、表記はしてあるんですけども、ゼロカーボンシティという固有名詞になりますが、どういうものかについて皆さんの目にうまく触れたりとか、御提案いただいたように、皆さんに広げていけるような手法が取れればと思いますので、考えていきたいと思います。

#### <委員>

ゼロカーボンシティ宣言だけでなく、脱炭素先行地域づくりについても、市民の方、御存知ない方も多いと思います。湯田温泉こんこんパークができて、いろんなイベントで活用されているのはいいことだと思うんですけども、これを活用して、ぜひこの脱炭素先行地域でどういったまちづくりを目指しているのかっていうことも含めて、再生可能エネルギーの活用であるとか、山口グリーンエネルギー株式会社が何のために設立されたのか、なぜ行政がエネルギー事業をやりだしたのかも含めて、市民の方にしっかりと知っていただく取組をお願いしたいと思います。

<委員>

31ページ、1世帯あたりの年間電力購入量というのは目標値3,500 kWhとあるんですけど、実績値5,500 kWhとかですね。暑いから上がるっていうのはよく分かるんですけど。

<会長>

高い低いっていうのが、何に対してみたいなものがないと分からんんですよね。1世帯あたり1か月400kWhぐらいで、1年で4,800とか5,000kWhぐらいかなと思ってるのに対して、ちょっと多いかなと。ただ、地方特性や天気とか色々なものが影響するので一概に言えないんですが、これが一体どう解釈されるかということ、もう少し分析というか説明が要るかなと思っています。中間年度、最終年度の目標値が4,500と3,500ですが、達成できるかっていう話につながってきかねないので、どういう考え方で目標設定されているか、現状をどうみるか、単に前より増えた減っただけではなく、全体的にどう思っているかという説明があつてもいいかなと思いました。

<事務局>

数値については、はっきりしないのですが、環境省あるいは資源エネルギー庁のものになると思います。目標値は当初の設定の背景なども再度確認をさせていただいて、後日別途回答させていただければと思います。

<委員>

32ページ、主な指標の考え方のアンケートの結果からと、再生可能エネルギーの文字のポイント数が違っています。

2ページ、国の動きの3行目、%が半角になっています。

8ページ、施策別評価の%が半角になっています。例の基準値のところ、Rと年の間にスペースが入っています。

18ページの中段、右側に2文字入ります。

21ページの表、Rと数字の表記が異なっています。

22ページ、ボランティアガイド案内人ですが、ガイドは案内人のことなので案内人がいるのでしょうか。実績数ですが、ガイドをした人の数なのか、ガイドによって案内された人の数なのでしょうか。

例として、28ページの評価、0.3ポイントとありますが、単位はキログラムですが、この場合は0.3キログラム増加と思うんですけど、このポイントの使い方っていうのは何か意味があるんでしょうか。

<会長>

ポイントはパーセントですよね。細かく言うと、パーセントどうしを比較するときはポイントパーセントって言い方するので。多分、感覚で使ってると思うので、正確にということだと思います。

<委員>

33ページ、頭落としができていない箇所があります。

34ページ、及びが漢字になっていません。

52ページ、光化学オキシダントが全部×になっていましたので、ほかの市も見たんですけど、ほぼ超過しています。環境基準超過の数値を入れておいた方が分かりやすいと思いました。

11ページの農地の保全ですが、令和4年度から2集落が加わり交付集落数・交付金額が増加していますと記載がありますが、5年6年と数値は下がつてますので、この表現はおかしいと思います。

<委員>

11、12ページですが、補助金や助成金の事例を報告されていますが、見ると国の関係のものと市独自のものが混在しているようなので、分かるように記載した方がいいと思いました。

<委員>

24ページ、リサイクル率に熱回収を含むとありますが、環境省の基準が熱回収を含まない数値に変わってきていると思いますので、何か併記していただいた方がいいのかなと。国のリサイクル率と比較できませんので。

<委員>

44ページ、多様な主体による環境保全活動の推進、他市との連携ですが、ここで自治会の問題を中心に考えてみたいと思うんですが、年に1回どこの町内も春季の清掃作業をやっています。年に1回ですから、自治会によっては清掃活動日に自治会や町内会、各班の会議を開催されているところもあります。私は大内の中矢田ですが465世帯35班あります。平成28年から令和3年まで、小学校運営協議会と老人会のお世話をさせていただきました。子どもの見守りをした後に1時間半、7,000歩を目標に、自分が関連する約1,500世帯を毎日6年間見て回っていました。自分の町内を守るのは当たり前のことですが、公共空間も随分あります。管理について目の届かないところが随分あります。そこで感じるのは、幹線道路に対する考え方、要するに地域で誰にも関係しない箇所が随分あり、そういうところの草だけでなく缶や瓶を拾って歩きます。262号沿いはテナントさんが出店されておられます、車道と歩道の間に草が繁茂しています。自動車ディーラーさんとかの前はとてもきれいいで、これは従業員さんが朝方に手を入れておられるように感じます。ところがそうではないところがあり、ショッピングセンター含めて感じるところがあり、最初の1回は自分で取りますが、2回目からは店長さんにお願いして、作業したらこれだけありますよと、他所だけきれいになって御宅の前だけ、公共空間だと思われるかもしれませんけど、きれいにされた方が感じがいいですよと言って歩いたら随分きれいになつたので、続けようかなと思っています。1番気になるのが幹線道路で、例えばバス停、交差点があり、そういうところはほとんど手つかずというか、気がついてもなかなか出来ないと思うんです。だからそういうところを中心に、例えば大内であれば仁保川の周辺などは手が届いていません。そういうところを歩きながら、できる範囲で草をとっています。観光でこれだけ脚光を浴びておきながら、幹線道路を見るとちょっと寂し

いなというところがあります。防府から山口に抜けるトンネルの出入口、バイパスの出入口、インターの出入口はごみ捨て場とされています。自分が車に乗れますから色々と回って感じる中で、清掃月間に年1回町内ですればいい、そういうものでは決してないなど感じています。私のところは私が老人会長を辞めまして、プロギングを御存知だと思いますが、国際的にも有名ですが、ジョギングをしながらストレス解消しごみ拾って歩くことですが、こういうことももう少し広げたらどうかと思います。私のところは、3か月に1回は老人会が中心に15名から20名ほど出てやっています。

参考になるかどうかわかりませんが、こうしたことを広げてもらうといいなと思います。他にもう1つありますので、後ほどお話ししたいと思います。

#### <事務局>

春季清掃月間など清掃活動につきまして、自治会さんや事業者さん、色々な団体さんと連携しながら、その方たちがごみを収集していただければ、市が回収に行くというようなかたちで、地域の方々に手助けをいただきながら、山口のまちがきれいになっています。基本的には、ごみのあった場所の方が管理すべきところですが、今後も色々と協力しながらやっていただけたらと思います。

#### <委員>

公共空間について気になるのは、例えば、農業試験場の問題があります。農業試験場の前の約500メートル、車道と歩道の間に2メートルぐらい二輪車が通るようになっています。ああいうところは年に1回か2回、そこにセイタカアワダチソウが出て、車で通られる方は気になると思うんです。毎月とることはできませんね。特に幹線道路に対する配慮は少ないのではないかと思っています。河川、青線ありますよね。そういうところは恐らく国からの管理を市が受けていますよね。赤線、青線のところ法務局に行ったら分かると思って調べてみました。色々資料出してコピーとろうと思ったら1枚200円かかりますっていうからやめました。それで市の道路河川課に行って調べてもらいました。大内でどういうところがあるのかということを。そういうところを誰か気が付いた人がやるといいなと思っています。これ何も大内だけの問題でなしに、山口駅降りて、裁判所があり、色々と公共施設があり、決して道路際はきれいになっているとは思っていません。むしろ民間の方がいいです。その辺はやはり配慮してほしいなど、県都山口にはふさわしくないと。

行政の手の届かないところを地域と一緒にやってやる、こういう考え方でやってほしいなと感じています。橋上とか橋の手前とか、誰の目にもつきません。そういうところを誰がやるのか、これ行政にやってもらうわけにはいきませんので、地域で自治会・町内会と一緒にならないとできませんから、そういう配慮をぜひしてほしいと思います。

#### <委員>

33ページ、脱炭素先行地域ですが、指標にどう関わってくるのか、具体的に何か指標の改善として反映されるようなところがあるのか伺いたいと思います。

<事務局>

脱炭素先行地域の取組自体は、先行地域という名前がついているだけあって、主にターゲットにしているのは中心市街地、アーケードがある辺りとか、あの一帯をエリアにして取り組んでいるというところですが、そこで排出される二酸化炭素というと、31ページにたくさん指標があるんですが、その中で言いますと、市域から排出される二酸化炭素排出量には、若干影響してくるものとなります。

もう1つは、公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数で、こちらは公共施設で市が主体ですが、先行地域の取組と関連していますので少し影響が出てくるかと考えています。

<委員>

具体的な排出量とか件数という客観的な数値ということだったと思うんですけど、今日も話題になったと思いますけど、市民に対する情報発信とか周知、そういうものの拠点としての位置づけもあるのかな。そうなると、市民アンケートの結果における認知度に、間接的に影響を及ぼす可能性もあるかなと思って、そういう観点でぜひ十分活用していただきたいというのと、先行地域という位置づけで、比較的先行してやっていることもありますので、昨年度からスタートして、まだ時期的に何か定量的に評価できるかどうか分からないんですけど、いずれは先行地域による成果、環境面にはとどまらないと思うんですけども、ぜひ、ほかに波及していくようなものを、また制度として求められれば、どんどん発信してもらいたいなと思います。

51ページ、重点プロジェクトの2、プラスチック資源循環促進のところで、重点プロジェクトというには記述が寂しいなというのが印象です。プロジェクトの1、50ページの説明は写真とかイラストも入って賑やかなんですけど、3番目の地域脱炭素化のところもかなり言及されているんですが、プラスチックのところが重点とするにはちょっと寂しいかなと。何年か継続してプラスチック製品の分別などを検討されているかと思うんですが、具体的な検討というふうなタイトルがついているんですけど、文章を見ると検討を行いましたというところで留まっているので、どう進行しているのかというのがもう少しほ分かるような、重点プロジェクトとしてこういうふうにちゃんと進んでますよというのが分かるような書き方になっていればいいかなと思います。

<事務局>

プラスチック製品資源化の検討に入ったところでして、環境部の色々な課が関わってきますので、共通の認識を持っていただきたいということで勉強会的なものを始めているところでして、遠い目標というのはあるんですけど、まだなかなかボリューム感を持って書けることが現状はないところです。次の環境概要の報告の際に、具体的に書けるものがあればお伝えできればと思っています。

<委員>

42ページ、いい写真が載っているんですが、パッカー車よりも、暗部のところのごみ捨て、人がいないところでのポイ捨て、河川でも山でも人里離れたところに不法投棄をされるので、そういう写真を載せて小学生や中学生に見せたらいいかなと思いました。

中学で食料自給率38%を教えられるんですよね。もう少し自給率の前後左右を教えてあげれば、いろんな事と一致するかとも思いました。

この資料、大変な数字を拾われたんで御苦労様としか言えませんが、全部は理解できないんですけど、大変な作業だったと思います。

<委員>

感想になりますが、地球温暖化じゃないんですけど、かなり暑くなってて、私は環境学習というか、自然体験活動を子ども達とやってるんですけど、外に出て活動するっていうのを懸念される親御さんもいらっしゃるし、周りの方もそういう目で見られたりして、それでも私たちは安全対策をしっかりして活動するんですけど、なかなか厳しくなっているなと思います。市でも色々なイベントや環境学習活動をされていると思うのですが、夏でないとできない環境学習とかもあると思うので、今後そういう活動も難しくなるのではないかと思っています。

市でもオオキンケイギクの駆除をされていると思うんですけど、私の住むエリアでは、本当にきれいに咲いていて、一般の方は黄色いコスモスに似た花が咲いているなど、植えてあるのかなと思うぐらい咲いているので、農家さんだったら自分の畑のそばにあつたらそれは全部刈ってしまうと思いますが、川のそばだったりすると、公共の場で誰も作業するところではないので、本当に植えてあるという感覚になって、除草しなければいけないという感覚は市民にはないと思うんです。ニュースで花が咲く前に清掃作業しましたと出たりするんですが、そういうところを見なければ、市民の方はそれがよくない花だっていうのは分からんんじゃないかと。多分チラシとかもいっぱい出てるし、回観版でも出てると思うんですけど、自分には関係ない場所だと思って、とる作業まではしないなと思いました。

<委員>

これは山口市のデコ活のチラシになりますが、ちょっと小さいですよね。せっかくこういったちゃんとしたものを出していらっしゃるから、もうちょっと大きく皆さんによく分かるようなものを出してほしいなと思います。

私たちは、オレオレ詐欺とか消費者の関係で推進員をやってるんですが、各方面で老人会とか婦人会とかいろんな会合で呼ばれていて2人1組で活動してるんです。そういうふうに、事前に環境問題を勉強して、それで推進員としてあちこちで、山口市のごみ処理の現状とか、お金がいくらかかるとか、ごみが収入にもなるんですね。廃棄物を処理する手数料4億1,108万円とか、資源物を売ったら入るんだねと友達がびっくりしてましたし、そんなの誰も知らないんですよ。だから勉強して、市からもきちっとした資料を頂いて、あちこち2人1組ぐらいで環境問題の現状を啓発していったら、少しでも上がっていくんじゃないかなと思いました。感想です。

<委員>

48ページ、要介護認定者世帯等のごみ出し支援というところで、高齢化が進み山口市でも高齢化率が30.6%、3人に1人という割合で高齢者が増える中で、ごみ出し難民というのは放っておけない課題かなと思っています。要介護認定者とか障害者手帳をお持ちの方の家庭ごみを、居宅介護支援事業所と連携して実証的に実施しましたとありますけど、どれくらいの割合があって、いずれ市が積極的に関わ

るというか、そういうことをやろうとお考えなのでしょうか。

<事務局>

月によって増減がありますが、大体8から11ぐらいの間を行ったり来たりしているのがこの1年間の状況です。これを膨らましていくのかどうかということで、多くの方から質問を受けていますが、このごみ出し支援はいわゆる公助に当たり、ほかの福祉的なものがあるのかどうかもよく聞かれます。

健康福祉部でも、生活支援介護予防体制整備事業費補助金といいます、地域で助け合う制度を持たれている地域もございます。令和4年は7地域ぐらいたったんですが、徐々に増えまして阿東、小郡、大内、仁保、小鯖、湯田、白石など、福祉の観点で広がってまして、地域の助け合いといった部分を並行して使われているところです。それでもうまくいかない、調整がつかないといったところが清掃事務所によるごみ出し支援でして、まさに最後の砦となっています。

実証といいましても、申請があれば、出すのが難しければお手伝いしてまして、当面は継続していく、自助、共助、公助のバランスをとりながら、市民のニーズに応えているところです。

<委員>

33ページ、山口グリーンエネルギー株式会社ですが、前にアーケードのイベントに行ったときに、皆さん軽油の発電機をずっと回してお店で色々と調理していたんですね。そうするとイベントをやればやるほど環境負荷がかかるということになってくるわけです。特にあの地域は、先ほどの二酸化炭素を削減する取組とか色々プログラムが入っています。太陽光パネルを入れたりとか。できれば何とか、ここの発電っていうのも、休みの日はなかなか難しいのかもしれませんけども、少なくとも数値の処理だけでも、ここで発電して、どこから電力を実際には入れて、そうすると発電機を回さなくても供給がトータルでできている。このイベントをやったがために、他の地域でやるイベントよりも、どれだけカーボン発生量を減らしてるかというような。要するにそこに参加することがいいことだと、そういう環境保護につながるようなやり方を考えていかないと、中心商店街というか、あの地域を指定した意味が薄くなってしまうのではないかという気がして。プログラムを生かして、集中的にいろんなトライアルをして、企画したらいかがかなと思いました。

<委員>

イベント、特に市のイベントについては、以前、環境に配慮したイベントのチェックリストみたいなものを市で出されてたかと思うんですけども、もう随分昔の話なので、今はもしかすると放置されているのかもしれませんけれど、そういうものをぜひ周知していただくのと、市のイベントだけでなく、民間のイベントについても、そういう普及啓発をするというのも1つの方向性としてはあるのかなと思います。

<委員>

18ページ、環境美化活動の推進ですが、猫がその生涯を全うし、地域における繁殖を防ぎ、将来的にその個体数を減少させるため、山口市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度とあります。3年前、私の家に2週間ぐらいの猫、中秋の

名月の日に血を流して、いつ死んでもおかしくないという猫が来ました。連れて帰って面倒見るうちに、だんだん元気になってきました。犬猫病院に連れて行ったら先生が、これはもう難しいけどどうされますかと言われたんですが、連れていった私の責任もあります。何かの縁で来たのだろうと思い、面倒を見ているうちに情が移り、今3歳になってものすごく可愛い猫になりました。

資料に書いてある3通りの助成ですが、防府が進んでいるように聞いたんですが、実際に問い合わせると山口市の方が進んでました。下関市にも聞きましたが防府市とほぼ同じ。金額は防府市が一律1万5,000円、下関市が1万円でした。山口市は3通りあり、個人、団体、地域と配慮がしてあるなど感じました。

3日前に、10日もたたない猫が3匹いて、私の後の老人会長が家に連れて帰ったと聞きました。今日聞きましたら2匹は死に、1匹は元気だと。山口市には補助金等がありますが、一般の方には分かりにくいようです。だから家に連れて来なさいと、動物病院に連れて行くような話もしましたが、生き物を大切にする、これは子どもの情操教育にも絡むことだと思います。

東京の小学校の夏休み餌やり教員限界という新聞記事を8月に見ました。動物を飼うことについて、我々が若い時には、学校にも鳥がおりウサギがおり、これが当たり前だったのですが、今はそういうことが非常に難しくなったと書いてありました。事情は分かります。県内で動物を飼育している学校があるのかなど、環境部に電話で聞いてもみましたね。資料を見る限りはなく、メダカを飼うとかはありますね。私は情操教育ですごく大事なことではないかと、特に学校についてはですね。これほどいじめが多い時代に、子どものそういう教育については。動物が学校にいてもいいのではないかと思っています。

私の家には猫が2匹います。小学校運営協議会のときに、小学校低学年のお嬢さんが3人も5人も、猫と遊びたいと家に来て、おそらく自分の家では飼えないんだろうと思います。5人ぐらい来て、家の中で大騒ぎされたことがありましたが、子どもというのは、そんなもんなんじゃないかと思います。動物を可愛がる子どもに、いじめはないと思います。そういう情操的な教育も必要ではないか、大事なことじゃないかと感じています。

#### <会長>

今日出せなかった意見等は、質問票であるとか、メールで事務局へ御連絡いただければと思います。議題の環境概要(案)については、以上とさせていただきたいと思います。

#### <会長>

##### 3 その他

###### ・廃棄物減量等推進審議会の廃止及び環境審議会への審議事項の引継について

資料に基づき事務局から説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

#### <委員>

審議会を統合する、廃棄物減量等推進審議会の廃止について反対するものではないんですが、私はこちらの審議会にも出たことがありますし、今は環境審議会の方

に出させていただいて、特別に廃棄物の減量について審議会を開かなければいけない理由がこのときあったと思うんです。それを廃止して、もちろん環境審議会の中でこれからも審議していくことになると思うんですけども、廃棄物の減量を専門的に審議するときよりも、内容が若干狭まるというか、他にもたくさん審議しなきゃいけないことがあるのでそういう状況になり、山口市として廃棄物について専門的に審議をしなくてもよい状況になっているという前提があればとてもいいことだと思いますが、その辺のところの説明をもう少し詳しくいただけたらと思います。

<事務局>

元々の経緯でいきますと、廃棄物減量等推進審議会が先にできていたように聞いています。それから環境基本法ができ、環境基本計画を策定するときに、新たに環境審議会ができたという形になります。状況を当時の職員等に聞いてみましたが、別の審議会をつくったことについて特別な意味は無かったと聞いており、元々一つでもよかったのではないかと申していました。

廃棄物の減量について深い審議が必要でなくなったということはありません。今まで減量等推進審議会の委員でありました専門的な方々を加えて、これまでと同様に御審議をいただきたいと思います。

・太陽光発電設備設置に係る条例制定の状況について

資料に基づき事務局から説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

<会長>

太陽光発電設備設置に係る条例制定状況について補足すると、許可制にする前提は禁止なんです。禁止されているところでOKを出していくやり方なので、この考え方は、山口市の推進する政策とは逆になってしまいます。だから届出制にして、その中で見ていく。届出制にする前提で、1番最初の出力容量制限なしというのは、これはむしろ10キロワット未満にして、分散されてしまうようなタイプを防ぐ、全部とにかく網にかけるという意味では、むしろ我々の提案した内容を含んでいて、より現実的になったかなと私は受け止めています。

<委員>

届出内容の確認は、環境政策課で責任を持つということなのか、それとも、私は榎野川の手続に最終的にかなり関与しているんですが、そういう委員をつくるということなのか、これに関して何か組織をつくるのか、いかがでしょうか。

<事務局>

環境政策課で全て届出の受け付けをしていきます。当然、事前協議もこちらで行う想定をしていますので、新たに組織をということは今のところ考えていません。

<委員>

私有財産の制限というところが無くなるのだろうと、届け出なので、それに關しては、市を巻き込んだ訴訟になる危険性が減ったので、その点はよかったですのかなどい

	<p>う気がしています。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>パブリックコメントの機会もありますし、今日説明を聞いてもうちっと知りたいと いうことがありましたら、事務局にお問合せいただければと思います。</p> <p>事務局から説明</p> <p>その他、意見等があれば発言を求める。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p><u>閉会</u></p> <p>環境部長あいさつ</p> <p>閉会</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度第4回山口市環境審議会次第</li> <li>・環境審議会席次表</li> <li>・<b>資料1</b> 山口市環境審議会委員名簿</li> <li>・<b>資料2</b> 令和7年度版山口市環境概要(案)</li> <li>・<b>資料3</b> 令和7年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票</li> <li>・<b>資料4</b> 廃棄物減量等推進審議会の廃止及び環境審議会への審議事項の引継 について</li> <li>・<b>資料5</b> 太陽光発電設備設置に係る条例の構成</li> </ul>
問い合わせ先	<p>環境部 環境政策課 総務担当</p> <p>TEL 083-934-2699</p>